

令和6年度第2回船橋市地域包括支援センター運営協議会議事録

(令和6年10月8日 作成)

1 開催日時：令和6年8月19日（月） 午後1時50分～午後2時30分

2 開催場所：船橋市役所9階 第一会議室

3 出席者

(1) 委員

土居良康委員（会長）、山口定之委員（副会長）、結城康博委員、藤平崇志委員、鈴木康友委員、内山弘子委員、吉田綾子委員、文川和雄委員、川端心委員、三井陽子委員、根本明子委員

(2) 市職員

高齢者福祉部長、福祉サービス部長、指導監査課長、指導監査課長補佐、介護保険課長、高齢者福祉課長

(3) 事務局

地域包括ケア推進課職員（5名）

4 欠席者

島田晴美委員、乾麻由美委員

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

議 事（1）介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について
公開

（2）令和6年度在宅介護支援センター訪問調査の結果報告について
公開

（3）令和6年度委託型地域包括支援センター事業報告について（第4四半期終了時）
公開

（4）地域包括支援センター活動報告（二和・八木が谷地域包括支援センター）
公開

6 傍聴者数0名

7 決定事項

（1）介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について
（承認事項）

（2）令和6年度在宅介護支援センター訪問調査の結果報告について

(報告事項)

(3) 令和5年度委託型地域包括支援センター事業報告について(第4四半期終了時)

(報告事項)

(4) 地域包括支援センター活動報告(二和・八木が谷地域包括支援センター)

(報告事項)

8 その他

なし

～令和6年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会議事～

○事務局（司会）

それでは、令和6年度第2回船橋市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。本協議会で使用する資料は赤のインデックスがついた資料となります。

本日の欠席者ですが、12号委員の乾麻由美委員が欠席とのご連絡いただいております。

本日の傍聴者希望者は、いらっしゃいません。

○事務局（司会）

それでは、これ以降の議事につきましては、船橋市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第4条に基づき、会長が議長となり、進行していただくことになっております。会長、よろしくお願ひいたします。

○会長

わかりました。

ただ今より、令和6年度第2回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

それでは議題にそって審議を進めていきたいと思ひます。

議題（1）「介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について」事務局から説明してください。

○事務局（地域包括ケア推進課）

赤のインデックス1をご覧ください。介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について説明いたします。

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談や権利擁護などの包括的支援事業のほか、要支援のケアプラン作成を行う指定介護予防支援事業及び総合事業に係る介護予防ケアマネジメント業務を行っております。

いずれの業務もその一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるとされております。

当議題について、協議会で都度承認の依頼をお願いしていたところですが、今回もそれについてご報告をさせていただきます。

今まで事業所について委託の承認をいただいておりますが、今回、新たに市内1事業所、市外4事業所について、ご承認をいただきたいと思ひます。なお、事業所の詳細については資料のとおりとなります。

事後承認となりますが、いずれの事業所も中立性、公平性を確保できるものと考えておりますので、ご承認のほどよろしくお願ひいたします。

説明については以上です。会長よろしくお願ひいたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、お願いいたします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本協議会として、「介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について」これを承認するものといたします。

○会長

引き続き、「令和6年度在宅介護支援センター訪問調査の結果報告について」説明をお願いします。

○事務局(地域包括ケア推進課)

令和6年7月におこなった在宅介護支援センターの訪問調査について報告いたします。赤のインデックスの2番をご覧ください。

在宅介護支援センターは、地域包括支援センターの協働機関として位置づけられ、令和5年度は市内15か所に開設しており、地域の身近な相談窓口として民生委員や地域の方々からの相談を受けています。

今年度は9か所の在宅介護支援センターの訪問調査を行いました。調査の日程及び訪問者については資料のとおりです。

主な調査内容は、令和5年度の実績及び令和6年度の事業計画です。調査に先立ち、令和5年度の在支の運営について、自己評価及び地域包括支援センターからの評価をおこなっております。評価の視点は(1)身近な相談窓口、(2)地域のネットワーク構築、(3)地域包括支援センターの協働機関です。

まず、(1)身近な相談窓口についてです。

①相談件数についてですが、資料2、1ページ目の一番下の表をご覧くださいと、令和3年度16,427件、令和4年度17,106件、令和5年度17,353件と、近年は増加傾向が続いています。

2ページ目には参考に地域包括支援センターの相談実績を載せています。こちらも増加傾向となっています。

相談者としては、本人または家族からの他、民生委員からの相談も寄せられます。

在宅介護支援センターの相談内容については、介護保険の申請やサービスの内容等にかかわる相談がほとんどで虐待や権利擁護にかかわる相談は年に数十件(0.3~0.4%)です。また、複数の問題が絡み合った相談への対応は在支単独では難しく、他機関との連携を図って対応をおこなっています。

②在宅介護支援教室について

在宅介護支援教室は、市民を対象に開催する教室で、それぞれの在支が、介護に関する知識の講話やフレイル予防の体操など、独自に内容を決めて開催しています。

感染症の影響により、令和2年度は在宅介護支援教室を通常通り開催できた在支はほとんどなかった状況でしたが、令和3年度、4年度と徐々に開催数が増え、令和5年度においては全体で43回の開催となりました。開催状況には地域差があり、感染症蔓延前と同じように開催できている地域と、蔓延期に老人会等が解散してしまうなどして地域活動が停滞したまま、その後再開ができずに、開催が思うようにできていない地域があります。

続いて、(2) 地域のネットワーク構築についてです。

①地域ケア会議について

地域ケア会議は、地域の課題を検討する「全体会議」と個々の高齢者の具体的な支援策を検討する「個別ケア会議」があり、在宅介護支援センターは担当地区の会議の事務局を務めています。

令和5年度における全体会議は、各地区4～6回の開催となっています。令和4年度は書面会議による開催も一部ありましたが、令和5年度はすべて集合形式でおこなわれました。会議当日にスムーズに意見交換が進むよう事前打ち合わせをおこなったり、他地区の地域ケア会議に出席して知見を深めるなど、より良い地域ケア会議とするための取り組みをおこなっています。

個別ケア会議については、地区により開催数に幅がありました。開催数が少なかった地区については、ケアマネジャーや事業者と役割分担をおこなうことで支援の方向性が定まったため、個別ケア会議を開催するまでに至らなかったというケースもありました。

また、②民生委員との連携、について

民生委員は、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談協力員として位置づけられています。その地域の高齢者の情報を把握し、必要に応じて在支に相談をおこなったり、また在支が地域の高齢者を把握する際に民生委員に情報を求めるなど、日ごろから連携を図っています。

令和5年度は、地域の行事等がコロナ前と同じように開催できた地区が多く、民生委員や町会・自治会の役員と地域で顔を合わせる機会が増えた様子がうかがえました。しかし、コロナ禍における民生委員の改選により、民生委員同士の連携に不安を感じる部分もあることから、在宅介護支援センターとしては特別な行事がない時においても地域の集まりに顔を出したりと、普段から相談しやすい関係づくりに努めています。

今後も、地域の状況を把握するにあたっては民生委員との連携が非常に重要であり、引き続き地区民協や地域ケア会議にて交流を図っていきたいと考えています。加えて、地域の老人会や町会などが開催する集まり等に定期的に顔を出し、在支の存在を知ってもらうことで、多方面につながりができ、より地域のことを把握し、また、地域の一員として多くの人に認識・信頼してもらえと考えています。

続いて、(3) 地域包括支援センターの協働機関 についてです。

在宅介護支援センターは地域包括支援センターの協働機関として位置づけられており、包括の一員として、包括職員と同等の職務をおこなうものとしております。

包括と在支は定期的に会議等の機会をもうけて連絡を密にしており、在支が対応しきれない困難な事例と判断した場合に速やかに包括へ相談したり、普段の対応方法などについても、疑問や不安があった場合にはこまめに相談するなど、連携を取り合って業務をおこなっています。

また、包括が対応している件で頻繁に見守りが必要な場合に同行訪問をおこなったり、在支職員単独での訪問が適さない場合に包括職員が同行したりと、各地区において、スムーズな対応が出来ている様子が見えました。

3 今後の対応についてです。

○地域での担い手不足について

在支が地域での活動をおこなうにあたって、町会・自治会、民生委員、地区社会福祉協議会との連携が重要です。地区の状況を把握したり、関係者間での話し合いをスムーズに進めていく上で、地域を拠点として活動している方々との日頃から顔が見える関係を築くことが必要であり、そのために積極的に地域に出ています。

しかし、高齢化等の影響を受けてか、民生委員に欠員が生じたり、新興住宅地では自治会に入らない世帯があることが地域でも話題に上がるなど、地域での協力者が今後どのような状況となるか懸念があります。

在宅介護支援センターとしては、これまで同様、定例的な地域の集まりに参加し地道に顔を広げるとともに、認知症サポーター養成講座を通じた小中学校とのかかわりや、地域の行事への参加を通じて様々な立場の方々と関わる中で、地域のネットワークを作っていく必要があります。報告は以上です。会長よろしく申し上げます。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、お願いいたします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本協議会として、「令和6年度在宅介護支援センター訪問調査の結果報告について」本協議会としてこれを承認するものといたします。

○会長

続きまして、「令和5年度委託型地域包括支援センター事業報告について（第4四半期終了時）について」説明をお願いします。

○事務局(地域包括ケア推進課)

議題3の令和5年度地域包括支援センター事業報告についてご説明させていただきます。

赤のインデックス3をご覧ください。

資料の全体構成でございますが、目次(1)から(4)までが、評価の概要。(5)以降が各センターの報告書となっております。全体で200ページを超える資料となっておりますので、要点を絞って説明したいと思います。

1ページ目、地域包括支援センター訪問調査に基づく行政評価の結果を記載したものでございます。1.概要として訪問先及び訪問日を記載しています。

次に2番、行政評価の結果をまとめております。行政評価でございますが、大きく2つの要素で構成されております。1つ目が地域包括支援センターの基本的な業務であります基本点、2つ目が成果点となっております。成果点については、当該年度において市として考えている重点的な取り組み、今年度については権利擁護業務(主に意思決定支援)、そして地域包括支援センターがそれぞれ自主的に行っている事業、以上2つの事業を合わせたものとなっております。基本点と成果点の総合合計得点、これが、最終的な行政評価の結果となっております。

2ページ目。各地域包括支援センターの行政評価の推移の記載がございます。直近、3年分の記載がございまして、令和3年度、令和4年度、そして令和5年度の第3四半期終了時の点数を参考資料として記載させていただきました。

最終的な行政評価の結果についてご報告いたします。

新高根・芝山、高根台	合計251点
前原	合計253点
三山・田喜野井	合計251点
習志野台	合計255点
塚田	合計258点
法典	合計261点
宮本・本町	合計232点
二和・八木が谷	合計249点
豊富・坪井	合計254点

以上が、最終的な評価結果となっております。

5ページには評価に係る配点等を記載しており、また、6～12ページは各センターの項目ごとの評価を記載しておりますので、ご参照ください。

13ページ目以降が各センターの事業報告となります。

個々のセンターの詳細につきましては説明を省略いたしますが、全市的にケアマネ不足やボランティア不足など担い手不足が顕著になる中、各センター工夫しながら、また地域の様々な社会資源と協働しながら、高齢者の支援に努めています。

以上、議題の報告とさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、お願いいたします。

○結城委員

全国的にも問題になっている、ケアマネ不足で要支援1, 2のケアプランを担う人が大分少なく、現状市としては要介護認定を取ったとしても直ぐにサービスを受けられないことは利用者にとっては大きな不利益となっている。市としては、そのあたりの対応についてどのように考えるか。

○事務局（窪田課長）

大変な状況として認識しております。団体のほうからも意見をお伺いしております。市として何か出来ることはないか、保険者をしてサービスを提供する用意をしなくてはいけない立場でありながら、プランを作ることができていない状況は、サービス提供の入り口から市民にとっては不利益な状況と認識しております。市として直ぐに効果があるかどうか難しいですが、いろいろと策を検討させていただいているところでございます。

○結城委員

この問題は各地域で深刻化していて、船橋市としてもこの委員会でも深くとどめて何らかの対応をしないと、制度があってサービスなしでは、介護保険料を払って人に対して申し訳がないと思いますし、例えば東京都はお金がいっぱいあるから、例えば2万円をケアマネに払うとかの対策を講じている。船橋市としても、考えていかなければ、現場任せでは包括は、相当大変なのではないか。需要と供給の関係で仕方がないですが、現場責任なところもあり、しっかり議論していかないと。

○会長

ご意見ありがとうございます。結城委員のおっしゃる通りだと思います。ただ、直ぐに実効的なこと出来るかどうかは、なかなか難しいところではありますが、絶え間なく努力を続けて、名案があれば委員の皆様からも提案していただければありがたいと思います。

○三井委員

現場でケアマネ不足、担い手不足で大変になっています。各包括の皆さんで特に多問題を抱えたケース等、ケアマネの後方支援にあたってもらうなど、大変な思いをされているかと思います。今回、行政評価のところでは基本点のところ、認識のずれがあるか、自己評価が行政評価より高いところや成果点で大きく平均を下回っているところがあるなど、センター間格差があるように

思いました。地域特性もあり数字だけで評価は出来るものではないと思いますが、地域の底上げのためにも、センター間格差はなくなると良いのではと思います。平準化の為にも今後の地域包括支援センターで取り組み等、検討されていることがありましたら伺わせていただきたいと思えます。

○事務局（伊藤）

包括支援センターの評価に関しましては、今年度6月に国から新しい指標が示されているところでございます。それに沿った形で全センターが評価の項目に沿って、船橋市全域で同様に業務が執行出来るようにしていきたいと考えているところでございます。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、「本協議会として、令和5年度委託型地域包括支援センター事業報告について（第4四半期終了時）」報告を受けたものとします。

○会長

それでは、引き続き、「地域包括支援センター活動報告について」説明をお願いします。

○事務局（地域包括ケア推進課）

次に議題4、地域包括支援センター活動報告（二和・八木が谷地域包括支援センター）についてです。赤のインデックス4をご覧ください。

地域包括支援センターにつきましては、議題3のとおり事業評価を行い、本運営協議会にも報告させていただいているところでございます。

この事業評価の評価項目の中に、「センター事業」という項目がございます。これは、センターが行う総合相談支援や権利擁護といった基本業務に加えて、センターが独自に取り組んでいるものを評価する項目となっております。

新型コロナウイルス感染症が流行する前は、毎年度各委託地域包括支援センターに報告いたしておりましたが、コロナの影響もあり令和2年度以降は本報告を中止しておりましたが、今回5年ぶりにおこなうことといたしました。

今回は、二和・八木が谷地域包括支援センターの取り組みについて報告させていただきます。それでは、二和・八木が谷地域包括支援センターの上野所長をお願いします。

○二和・八木が谷地域包括支援センター上野

令和5年度地域包括支援センターの事業報告をいたします。

まず、二和・八木が谷地域包括支援センターの設置場所です。船橋市の北部圏域にあります。二和向台駅から北に向かって商店街の中にあるので、駅から徒歩2、3分のところ。この通

りは特に高齢者の人通りが多くあります。

次に担当圏域です。二和地区は東と西、八木が谷在支と圏域が重なるエリアが、咲が丘、八木が谷、みやぎ台、高野台、八木が谷町となります。白井市・鎌ヶ谷市に隣接してしまして、住民のかたに寄ってはそちらの市の方が、生活圈域というかたもいらっしやいます。

人口・地域の状況です。主に3つのパターンがありまして、農家を継いで、開墾時代から住んでいる世帯。昭和40～50年代に移り住んだ核家族世帯。比較的最近流入している子育て世帯が混在しております。新しい世帯は、単独で自治会を作るなど、小さい自治会が多くあります。昭和に移り住んだ子ども世帯が独立して、外に出て高齢者の親が残っています。地域の殆どが一戸建てでして、車を手放すと途端に買い物や通院が不便になる地域があちらこちらにあります。繋がりの強い地域ではボランティア団体が立ち上がっているところもあります。二和地区は、高齢化率25.3%、八木が谷地区は、35.9%です。

次に、地域ケア会議について報告いたします。年4回定例会を実施してしまして、毎年アクションプランを作成してしまします。今年度は以下の3点としましました。

- ・意思決定支援をするために、認知症や疾患がある人の現状を知る
- ・意思決定支援のための方策を知る
- ・支援者が孤立しないためのネットワークづくり

長期プランに基づき、毎回の参集会議では特徴的な事例や、その事例と同様な事例が他にもあると想定される潜在的なニーズを確認できるように事例を工夫して伝えてきました。具体的な気付き・関わり・その後の支援の状況を事例で伝えることでどのような視点で高齢者に関わり、どのようなタイミングで繋げているのか想像できるように伝えました。今回のテーマでもある意思決定支援については関わりの中で、葛藤を抱えながらもご本人の意思と安全性をどのように守るのかを常にアセスメントし、集団で権利擁護をサポートセンターなどにも相談しつつ対応している支援者のジレンマも伝えて、支援の連続性があることと常に状況を見て変わっていくことなども共有しました。

毎回、介護支援専門員やサービス事業者の方々にオブザーバー参加を募集して、数人ずつ参加して頂いております。今年度は小グループによる意見交換会の時間を設けて、全体の中で伝えた事例やミニレクチャーを通して感じたことや経験談を交流していただきました。そのような交流を通じて地域、介護支援専門員、サービス事業者、ケア会議構成員、それぞれの立場でどのような支援をしているのか相互理解ができ、顔の見えるネットワークの構築を目指してきました。

地域ケア会議では、ミニレクチャーも取り入れました。前後でアンケートを実施し、効果を測定しました。これは認知症の当事者が発言している動画を視聴した結果のアンケートです。当事者への理解が上がったのか、心の距離が変わった。意識が変化した。など当事者に対する意識変化が効果としてありました。

地域ケア会議を主体とした講演会では、もしもの時のために今からできること～想いを形にする～・元気な時から備えることでできること、として一般社団法人コスモス成年後見サポートセ

ンターの小笠原先生を講師に地域ケア会議主体の講演会を実施し、53名が参加しました。

12月には、多職種事例検討会として、地域ケア会議構成員・民生委員・ケアマネジャーが参加して認知症の事例を検討しました。テーマを～事例の時代背景からその人となり想像する知恵と経験を交流し、専門職と地域支援者の皆様がつながる～としました。初めての試みとして、認知症事例の対象者とその家族の生活歴を丁寧に振り返り、その時代の社会情勢、時代背景も振り返りました。その発表の後、グループワークでは、事例の対象者をどのようにとらえるのかという視点で意見交換をおこないました。

認知症や困難ケースなど事例検討は、課題に焦点が当たりがちですが、困難な時代を生き抜いてきたAさん、その人を丸ごと捉えるというアセスメントの視点を持つことを狙いとして、よくある8050事例を加工して作成しました。専門職はアセスメント手法を学び、時代背景も学んでいます。その時代にはまだ生まれていない場合もあります。一方、民生委員さん達はまさに今、支援をしている高齢者と同世代のかたもいらっしや、その時代の空気感のようなものを知っています。多職種で交流すること、お互いの経験と知恵を交流し合うことを目標に掲げ、時代の空気感や世帯の編成を理解して、世代として丸ごと理解をすることをグループ討議到達ゴールに見据えたことにしました。専門職の知識や経験と地域支援者の生活者としての経験、生きた空気感としての知識を基にAさんの人生、生き様を振り返りました。グループ交流は大いに盛り上がり、当時のサラリーマンの悲哀や今と全く違う働き方なども語られ、事例を深めて理解することで繋がり、語り合いの中でお互いの背景が見える機会となりました。

令和4年から八木が谷在宅介護支援センターと共同で、幅広い世代に認知症啓発活動をおこなっています。9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせて、来客が多く見込まれる9月20日に実施しました。20日はウェルシアポイント2倍デーなので。昨年はクイズやアンケート、相談場所を設けた活動でしたが、気軽に参加するにはハードルが高かったため、今年は店頭で認知症についての説明チラシや認知症カフェの案内を併せて配布しました。当日は5名の参加で、1時間で100部配布しました。年代は主に高齢者世代が多かったのですが、未就学の子どもの連れ親に風船を添えて渡すなど多世代に働きかけました。

11月17日に介護予防教室として、認知症に関わる講演会を二和公民館併設北図書館にて13人の参加で実施しました。昨年度は徘徊声かけ演習をおこないましたが、今年は認知症当事者への声かけ場面を想定したコンビ形式としました。北図書館で参加を呼び掛けると社協が呼び掛けるのとは違う層の方々が参加されます。アンケートの結果次に勉強したい分野を尋ねると、やはり認知症が多く認知症への関心が高いことが伺えました。今年度も秋頃予定をしています。

令和5年、咲が丘地域でチームオレンジきづなが立ち上がりました。2023年12月から24年2月にかけて認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を合計3回実施しました。参加した方々が、今後も地域で認知症などの気になる高齢者を見かけたら繋いでいこうという活動をおこなうことになり、チームオレンジきづなが誕生しました。現在はチームのことを知ってもらうための広報などを作成しています。

次に、センターだよりです。だよりはさまざまな回収？毎に発行しています。これは市民向けですので回覧板などを通して地元の住民の方達に配布しています。中には町内会の掲示板に掲載をしていただける自治会もあります。

次に、八木が谷在宅介護支援センターとの合同号で民生委員向けに発行しています。内容が地域の支援者向けなので民生委員さんの気付きから繋いでくださった事例を書いて繋いだ後、私達がどう動いてどう支援しているか伝わる様にしています。

こういった形で民生委員が中心なのですが、支援者向けのだよりを毎月発行しています。民生委員さんと共同で支援に取り組んでいる事例などを加工して掲載をしています。民生委員さんの中にはまだ連携をしたことが無い方もいらっしゃると思いますが、どのように共同して支援をしてイメージしやすい様に目指して書いています。

同じく支援者向けのだよりの表版です。表面は虐待防止啓発のために厚労省が作成したマニュアルから抜粋し具体的な事例をわかりやすく掲載しました。

介護支援専門員向けには不定期に発行しています。自立支援ケアマネジメント検討会議のお知らせや二和地区社協のたすけあいの会の活動周知などその時々にお知らせしたい事項を配布しています。居宅介護支援事業所のケアマネジャーも入れ替わりがあるため、毎回常に情報発信をし続けることが必要だと感じています。

民生委員少人数と地区社協・生活支援コーディネーター・地域包括支援センター職員で毎月定例懇談会を開催し、気になる高齢者の情報交換や各機関の現状や課題を共有しています。これの取り組みはコロナ化で各地域事業がストップした時に、民生委員さんが気になっているけど訪問が出来なくてもやもやしているケースを抱えているのではないかと考え少人数ならば感染も気にせず集まれるのではないかとスタートしました。定例会議では話せない深い話ですとか具体的な事例関りの悩み各機関の細かい動きなどよくわかる会議となっております。少人数での実践が効果的であるとわかり八木が谷地域でも実施しています。特に新任民生委員さんベテラン民生委員さんが一緒に懇談することで相互交流が出来ていて、どういうタイミングで繋ぐのかお互いに理解出来る機会となっております。以上で二和・八木が谷地域包括支援センターの事業報告といたします。

○会長

それでは皆様、いかがでしょうか。本件について、何かご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

○会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本協議会として、「地域包括支援センター活動報告について」報告を受けたものとします。

○会長

議題につきましては以上となりますが、その他各委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。

○会長

よろしければ、引き続き事務局から、その他連絡事項をお願いします。

○その他報告事項（太田）

在宅介護支援センターの件で、1点報告事項がございますので、この場でご報告させていただきます。

船橋市本町在宅介護支援センターについては、前回の運営協議会にて、新たな受託法人を選定するための手続きを今年度中に行う旨を報告させていただきましたが、この度、10月1日より新法人にて運営を開始することとなりましたのでご報告いたします。

新たに受託する法人は、一般社団法人ブリンクとなります。

続いて、課長補佐より次回の運営協議会の日程等についてご案内いたします。

○事務局（地域包括ケア推進課 課長補佐）

次回の会議につきましては、地域包括支援センター運営協議会のみ臨時で、書面により開催する予定でございます。

主な議題は、現在プロポーザルを進めております「船橋市地域包括支援センター受託法人の特定について」を予定しております。現在、3つの地域包括支援センターでプロポーザルを進めております。

前回の本協議会におきまして、公募手続きについてご説明させていただきましたが、8月9日まで応募受付、その後、書類審査・面接を経まして、市の評価委員会で受託候補者を選定し、その結果について皆様に9月頃かと思いますが、お諮りしたいと考えております。

委員の皆様には、後日改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、次回の定例会の開催につきましては、年明け1月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事録等の校正依頼につきましては、改めて郵送させていただきます。期限を設定させていただきます、訂正がある場合のみご連絡をいただくような形を考えております。

それではこれをもちまして、令和6年度第2回船橋市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。